

いわで

2006.May

5
No.2



ワクワク

ドキドキ



ご入学 おめでとう

4月10日(月)、市内小学校の入学式が行われました。
今年、小学校に入学された児童数は、全体で659人。
元気いっぱいの新入生たちがデビューしました!!
写真は、上岩出小学校の入学式です。

CONTENTS

- 岩出市の新年度予算の概要 P.2
- 根来公園墓地 第2期使用者の募集 P.6
- 介護保険料が変わります P.8
- 国保税の税率改正について P.10
- 岩出市行政組織の改定について P.13

岩出市の 平成 18 年度

新年度予算の概要

『活力あふれるまち

ふれあいのまち』実現のため、

当初予算総額 **242 億円** を計上

【問い合わせ先】 総務課財政係（内線 126）

| 一般会計 | | 予算額 | 対前年度増減率 |
|-----------------------|-------|-------------------|---------|
| 一般会計 | | 126 億 3636 万 9 千円 | ▲ 3.0% |
| 特別会計 | | 予算額 | 対前年度増減率 |
| 国民健康保険事業特別会計 | | 37 億 5584 万 3 千円 | 5.5% |
| 老人保健事業特別会計 | | 28 億 590 万 4 千円 | 4.3% |
| 介護保険事業特別会計 | | 19 億 7718 万 7 千円 | 2.8% |
| 地域改善対策住宅整備資金等貸付事業特別会計 | | 103 万 2 千円 | 0.1% |
| 下水道事業特別会計 | | 14 億 7083 万円 | 16.5% |
| 墓園事業特別会計 | | 8220 万 2 千円 | ▲ 55.2% |
| 企業会計 | | 予算額 | 対前年度増減率 |
| 水道事業 会 計 | 収益的支出 | 8 億 684 万 7 千円 | 1.5% |
| | 資本的支出 | 6 億 6499 万 4 千円 | 75.0% |

予算総額

予算総額は前年費 1・6 パーセント増の「積極型」予算

本市の新年度当初予算については、上記の表のとおり一般会計および特別会計、公営企業会計をあわせて総額 242 億 120 万 8 千円（前年度比 1・6 パーセント増）を計上しました。

一般会計

岩出図書館、根来公園墓地の完成により、一般会計予算額は前年度比 3% の減少

歳入総額は、126 億 3636 万 9 千円を計上しました。市税などの自主財源が 50・5 パーセント、地方交付税などの依存財源が 49・5 パーセントとなっています。

市税は、市民税、たばこ税および軽自動車税の増収を見込み、3・8 パーセント増の 44 億 5056 万 6 千円を計上しました。地方交付税についても同様に、市に昇格することにより、交付基準が変更となることから、9・3 パーセント増の 24 億 2700 万円を見込んでいます。反面、市債は、36・7 パーセント減の 8 億 1910 万円を見込んでおり、歳入全体としては、前年度当初予算額より 3 億 9180 万 1 千円の減額としています。

歳出については、限られた財源の中で、財政の健全化の観点から、歳出を徹底的に抑制するとともに、継続事業の早期完成と新規事業の厳選を基本に考えています。特に、新クリンセンター建設事業、都市計画道路安上中島線新設事業など、優先すべき事業を明らかにして予算編成を行いました。

財政用語ミニ辞典

【会計区分などについて】

▼一般会計

福祉、教育、衛生、道路整備など市の基本的な事業に関する会計

▼特別会計

特定の事業を特定の財源でまかなうための会計。岩出市は、国民健康保険や老人保健など 6 つの特別会計を設置。

▼企業会計

企業的人格（独立採算制による経営など）を持った事業を運営する地方公営企業法に基づく会計。岩出市の場合、水道事業会計を設置。

▼自主財源

岩出市が自主的に収入することができるお金

▼依存財源

国や県から交付又は割り当てられるお金

【歳入（収入）編】

▼市税

市の行政運営経費をまかなうため、市民の皆さんから納めてもらう税金。

▼地方交付税

所得税・消費税・酒税などの国税のうち一定割合を市町村に交付されるお金

▼国庫（県）支出金

道路整備等事業費や老人医療・生活保護の扶助費等に対し国（県）が一定の率を負担したり補助するお金

▼分担金及び負担金

岩出市が行う事業によって、特に利益受けた方から負担していただくお金

▼繰入金

積立金の取り崩しによって繰り入れたお金

▼使用料及び手数料

市営住宅賃貸料など公共施設の使用料や戸籍証明など特定の方のために行う事務にかかる手数料

▼市債

公共事業などで多額な資金が必要ときに、国などから受ける融資

【歳出（支出）編】

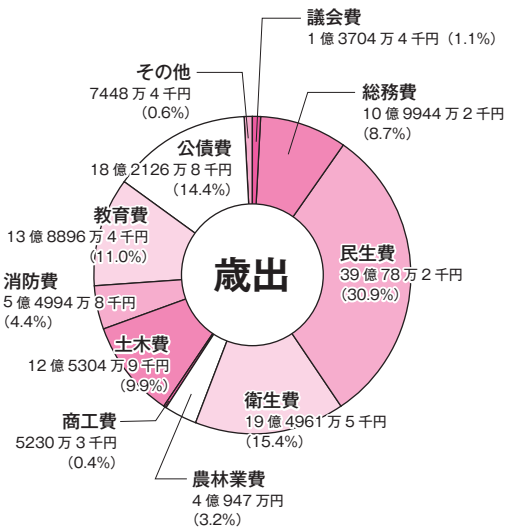
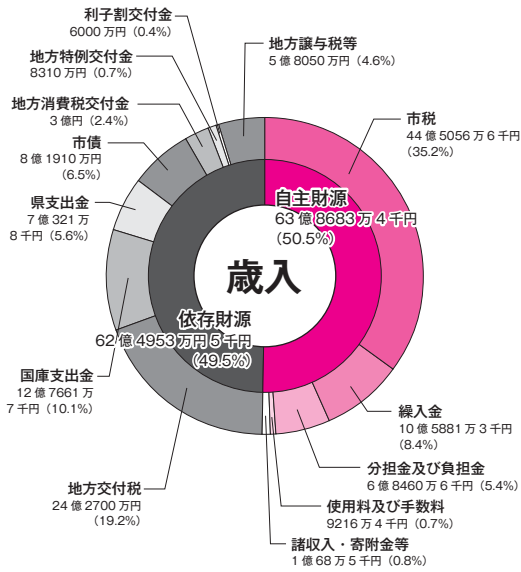
▼議会費

市議会の活動に要する経費

▼総務費

全般的な管理事務・徴税・戸籍事務・選挙統計などに要する経費

一般会計予算額の内訳



▲本年度に工事改修予定の大宮緑地総合運動公園

一般会計当初予算額の推移【過去10年間】

| 年度 | 予算額 |
|--------|------------|
| 平成9年度 | 90億734万円 |
| 平成10年度 | 95億3401万円 |
| 平成11年度 | 107億649万円 |
| 平成12年度 | 121億5482万円 |
| 平成13年度 | 117億9764万円 |
| 平成14年度 | 115億3339万円 |
| 平成15年度 | 127億8969万円 |
| 平成16年度 | 137億4964万円 |
| 平成17年度 | 130億2817万円 |
| 平成18年度 | 126億3637万円 |

歳出を目的別に見ると、市制施行による福祉事務所の設置などにより、民生費が対前年度比29・6パーセントの増となる一方で、根来公園墓地や岩出図書館の完成により、土木費で対前年度比13・0パーセント、教育費で9・4パーセントの減となっています。

次のページには、本市の新年度予算の主な新規重点施策と予算額について掲載しています。

特別会計等 下水道事業の拡充、医療給付等の増により 予算額増加

本市には6つの特別会計を設置しています。特別会計の総額は100億9299万8千円で前年度より4・9パーセント、4億7238万2千円の増額となりました。17年度に根来墓園建設が完了した同事業会計は減額予算となりますが、それ以外の会計は増額予算となっています。

- ▼民生費
児童手当・福祉事務所費・保育所運営など福祉向上に要する経費
- ▼衛生費
各種検診・母子保健事業・ごみ収集処理・新クリーンセンター建設などに要する経費
- ▼農林業費
農業振興・水路改修などに要する経費
- ▼商工費
産業振興・観光対策などに要する経費
- ▼土木費
道路・河川・公園など公共施設の建設整備に要する経費
- ▼消防費
防災訓練など予防啓発・初期消防活動などに要する経費
- ▼教育費
学校教育・生涯教育などに要する経費
- ▼災害復旧費
洪水・暴風・地震などの災害によって被害を受けた施設復旧に要する経費
- ▼公債費
市債の返済に要する経費
- ▼諸支出金
不意の支出に備えたり、事業を継続的に行っていくための基金(貯金)への積立てに要する経費

1. 住んでよかったと思えるまちづくり (都市基盤の整備・充実)

・都市環境の整備

▽地籍調査事業 (地籍調査課) 1 億 4848 万 5 千円
国土開発および高度利用のための基礎資料とするため、地籍の明確化を図るとともに、地籍図・地籍簿を作成するための経費

▽用途地域設定調査事業 (都市計画課) 449 万 4 千円
用途地域設定調査業務に要する経費

・道路整備の推進

新▽地方道路整備臨時交付金事業 (土木課) 2 億 1300 万円
市道下中島松原線新設事業に要する経費

▽市道新設改良事業 (土木課) 3 億円
生活道路等 (市道北大池東坂本 1 号線ほか) の新設改良工事に要する経費

▽市道補修事業 (土木課) 5000 万円
生活道路等の各箇所の補修工事に要する経費

・上下水道の整備

▽下水道事業特別会計繰出金 (下水道課)
. 9220 万 7 千円
紀の川中流 (那賀処理区) 流域関連公共下水道事業に要する経費

・公共交通の整備

新▽岩出市巡回バス購入事業 (総務課) 1830 万円
岩出市巡回バスの新規購入に要する経費

▽大阪方面路線バス補助事業 (総務課) 2000 万円
大阪方面バスに対する運行補助に要する経費

▽岩出市巡回バス補助事業 (総務課) 2230 万円
岩出市巡回バスの運行補助に要する経費

・公園・緑地の整備

▽公園管理事業 (都市計画課) 677 万 8 千円
公園管理修繕に要する経費

▽地域整備事業 (都市計画課) 106 万 1 千円
中島緑地物件補償鑑定に要する経費 (中島地内)



市内一円を巡回するバス車



着々と進む都市計画道路安上中島線の道路建設 (湯窪地内)

施策と予算額の紹介 (「新」は平成 18 年度新規事業を表しています。)

2. 健康で明るい社会づくり (福祉・保健・医療の充実)

・総合的な保健福祉の推進

新▽生活保護事業 (福祉課) 5 億 2894 万 7 千円
困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに保護世帯の自立を助長するための経費

▽小児化対策に伴う出生祝い (住民課) 300 万円
出生祝いに要する経費

・健康対策の推進

▽予防接種・伝染病予防事業 (保健推進課)
. 8290 万 4 千円
乳幼児から高齢者の予防接種および伝染病の予防等に要する経費

▽乳幼児健康診査事業 (保健推進課) 636 万 7 千円
4 ヶ月児から 3 歳 6 ヶ月児までの健康診査等に要する経費

▽妊婦健康診査事業 (保健推進課) 727 万 1 千円
妊婦の一般健康診査等に要する経費

・高齢者福祉の充実

▽介護保険特別会計繰出金 (保険年金課)
. 2 億 7518 万 7 千円
介護保険特別会計への繰出金

▽敬老会事業 (福祉課) 1484 万 1 千円
敬老会開催に要する経費

▽高齢者居宅改修補助事業 (福祉課) 120 万円
在宅で生活する要介護老人又は日常生活動作の低下した高齢者の入浴、移動を容易にするための住宅改修に対し助成する経費

・障害者 (児) 福祉の充実

新▽障害者自立支援制度事業 (福祉課)
. 2 億 769 万 7 千円
障害者が利用する施設サービス、居宅サービスに要する経費

▽重度心身障害児 (者) 医療費助成事業 (保険年金課)
. 1 億 4874 万 7 千円
重度心身障害児 (者) 医療費の支給に要する経費

新▽特別障害者手当支給事業 (福祉課) 1060 万 8 千円
20 歳以上の在宅の方で、重度の重複障害があり、日常生活において、常時特別な介護を必要とする方に対して手当を支給する経費

・児童福祉・ひとり親家庭福祉の充実

▽児童手当費 (福祉課) 4 億 8159 万円
小学校第 6 学年終了前の児童を教育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資するための経費

▽市立保育所運営事業 (福祉課) 2 億 3256 万 2 千円
市立保育所に入所している児童に要する経費

▽放課後児童健全育成事業 (教育総務課)
. 3369 万 7 千円
各小学校区で学童保育を推進していくための事業委託等に要する経費

・保険・年金の充実

▽国民健康保険特別会計への繰出金 (保険年金課)
. 2 億 6442 万 8 千円
国民健康保険特別会計への繰出金

3. 21世紀を担う人づくり(教育と文化の振興)

・学校教育の充実

▽学校給食運営事業(教育総務課) ・ 3億1256万8千円
市立小中学校の給食運営に要する経費

新▽市立岩出小学校大プール改修事業(教育総務課) ・ 3570万円
老朽化によるプール改修事業に要する経費

▽市立岩出中学校耐震診断事業(教育総務課) ・ 379万6千円
市立岩出中学校管理棟の耐震診断に要する経費

・生涯学習の推進

新▽市立岩出図書館運営事業(岩出図書館)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億1666万1千円
岩出図書館および分館・分室の運営に要する経費



市制施行に合わせて、4月1日に開館した岩出図書館の様子

新▽船山地区公民館駐車場造成事業(生涯学習課) ・ 865万円
船山地区公民館駐車場の造成工事に要する経費

▽公民館事業(生涯学習課) ・ 461万8千円
ふれあい学級、成人講座、文化教室等開催に要する経費

・青少年の健全育成

▽青少年育成負担金・助成金事業(生涯学習課) 955万円
青少年補導センター協議会への負担金および青少年育成市民会議への助成金

・文化・芸術の振興

▽文化祭事業(生涯学習課) ・ 402万7千円
文化祭開催に要する経費

・国際交流の推進

▽外国青年招致事業(教育総務課) ・ 518万3千円
外国青年を招致し、外国語教育の充実を図るために要する経費

・人権尊重の推進

▽人権啓発活動等推進事業(福祉課) ・ 857万9千円
人権啓発推進指導員および人権啓発活動等に要する経費

・スポーツ・レクリエーションの充実

▽大宮緑地総合運動公園改修事業(生涯学習課) 1331万円
大宮緑地総合運動公園改修工事に要する経費

▽岩出マラソン大会開催事業(生涯学習課) ・ 446万円
岩出マラソン大会開催にかかる運営助成金

新▽市制施行記念岩出少年柔道大会開催事業(生涯学習課) 150万円
岩出少年柔道大会開催にかかる助成金

岩出市の平成18年度当初予算における主な新規・重点

4. うるおいと活力ある地域づくり(生活の向上と産業の振興)

・自然環境の保全・生活環境の整備

▽クリーン缶トリー運動IN岩出(生活環境課) 72万3千円
クリーン缶トリー運動に要する経費

・廃棄物処理の充実

▽ごみ処理施設整備事業(生活環境課) 2億8502万5千円
新ごみ処理施設に要する経費



環境への負担を考え、循環型社会に適應した新ごみ処理施設を建設

▽浄化槽設置整備事業(生活環境課) ・ 8797万5千円
水質汚濁防止のため浄化槽の設置に対する補助に要する経費

・消防・防災の充実

▽河川改修事業(土木課) ・ 3050万円
水路等の改修に要する経費

▽和歌山県総合防災情報システム整備事業(総務課)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2051万7千円
県内の総合的な防災体制をとるために防災情報システムを整備するに要する経費

・観光の振興

▽観光イベント補助金(農林経済課) ・ 250万円
観光イベントに対する補助金

・交通安全・防犯の推進

▽道路環境整備事業(歩道設置)(土木課) ・ 4750万円
市道山水栖線 他歩道設置事業



幹線道路整備として工事を進めてきた市道山水栖線が4月1日に開通

▽道路照明灯設置事業(土木課) ・ 1800万円
市道への道路照明灯設置工事に要する経費

▽交通安全施設等整備事業(土木課) ・ 920万円
カーブミラー等の交通安全施設の整備等に要する経費

・農林業の振興

▽田園自然環境保全整備事業(農林経済課) ・ 1億485万6千円
押川農道及び境谷農道の整備等に要する経費



住民の憩いの場として水とふれあうことができる親水公園を整備した上皿池(東坂本地内)

▽維持管理適正化事業(農林経済課) ・ 3370万9千円
国・県の補助事業による水路改修事業に要する経費

・商工業・サービス業の振興

▽不況対策利子補給事業(農林経済課) ・ 700万円
不況対策利子補給金に要する経費

5. 長期総合計画の推進に向けて

・効率的な行財政運営の推進

▽和歌山地方税改修機構負担金事業(税務課) ・ 590万円
滞納者に対し、法律を駆使した法的措置を講じ収納を行う回収機構に要する経費負担

根来公園墓地 第2期使用者募集について

■問い合わせ及び提出先：事業部都市計画課（内線 220～225）

根来公園墓地の第2期使用者募集を行います。ご希望の方は、下記の申し込み要領にご注意いただき、お申し込みください。

① 1区画の大きさ

4.0㎡（間口 1.6m × 奥行き 2.5m）すべて同一規格、南向きです。

② 募集区画数 274区画

③ 供用開始予定日 平成18年8月1日(火)から

④ 申し込み受付期間 平成18年6月1日(木)～平成18年6月15日(木) (平日の午前8時45分～午後5時30分)

⑤ 申し込み資格

①平成18年6月1日時点において、岩出市に住所又は本籍を有し、1年以上経過している方。

②下記の使用料並びに管理料を、平成18年7月31日までに一括納付できる方。

ご注意：1所帯につきお申し込みは1件だけです。複数のお申し込みは出来ません。

⑥ 使用料 ￥497,500円

(使用料として一括納付していただきます。)

⑦ 管理料 ￥120,000円

(平成32年3月末日までの管理料として一括納付していただきます。)

なお、平成32年4月以降の管理料は適切な時期に再検討いたします。)

⑧ 販売方法

申し込み時に希望する区画を1つだけ必ずお申し出ください。

希望区画が重複する場合は公開抽選により決定いたします。抽選にはずれた場合、募集区画に空きがある場合に限り、再度希望区画に応じた抽選を行いません。

なお、詳細については応募要領をご覧ください。

⑨ 応募要領の配布および応募方法

①応募要領・申し込み用紙は5月1日(月)から都市計画課にて配布します。

②申し込み用紙に必要事項並びに必要書類を添付の上、都市計画課まで直接提出してください。

現地見学会のお知らせ ※現地見学会開催日以外でもご自由にご覧ください。

日 時：平成18年6月4日(日) 午後1時から午後4時まで 小雨決行します

場 所：岩出市根来2222-1（緑花センター西隣）根来公園墓地内

ご注意：当日、現地において応募要領・申し込み用紙を配布並びに申し込み受付をいたします。

午後1時30分と午後3時の2回、係員が説明を行います。

当日は墓地内への車輛の乗り入れは出来ません。トンネル手前の駐車場をご利用ください。

岩出巡回バス、マイクロ南北コース「根来公園墓地前」バス停をご利用ください。

介護保険料が変わります

問い合わせ先 保険年金課介護保険係

○介護保険事業の見直し

介護保険制度では3年ごとに「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定して、介護サービスの見込量やサービス確保の方法などを定めることになっています。

岩出市でも平成17年度に5度にわたって事業計画等作成委員会を開催し、「第3期岩出市老人保健福祉計画・岩出市介護保険事業計画」を策定しました。65歳以上（第1号被保険者）の方の介護保険料は、この事業計画にもとづいて算定することになっています。

○介護保険料の見直し

このたびの見直しにより、介護保険料の基準額が上がることになりました。この要因としては、つぎのようなことが挙げられます。

①要介護認定者の増加

高齢化の進行に伴い、要介護（要支援）認定者の数も増えていきます。平成17年度と20年度を比較すると182人の増加が見込まれています（図1）。

②サービス利用の増加

サービス利用者数は、平成17年度から20年度までで、居宅サービスが67人、施設サービスが20人増加すると見込まれています。この影響で平成18年度～20年度の3年間の給付総額が、平成15年度～17年度の給付総額と比較しておよそ5億1900万円増加すると見込まれています（図2）。

③サービスの充実

岩出市は、市内や周辺に介護サービス事業所が多く、利



用者が多種多様なサービスを利用できる環境にあります。

保険料は、市町村の介護サービスの水準を反映するものです。サービスが充実していれば、それだけ給付額も増加し、結果として保険料も高くなります。

また、給付額の増加により、平成15年度～17年度の3年間で保険給付の費用を賄うためにおよそ1億円の借入れを行い、平成18年度からの3年間で返済することになります。

④介護給付費の財源の負担割合変更

介護保険制度改正により、第1号被保険者（65歳以上）の負担割合が18%から19%に、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の負担割合が32%から31%に変更されました（図3）。



図1 要介護（要支援）認定者とサービス利用者の推移

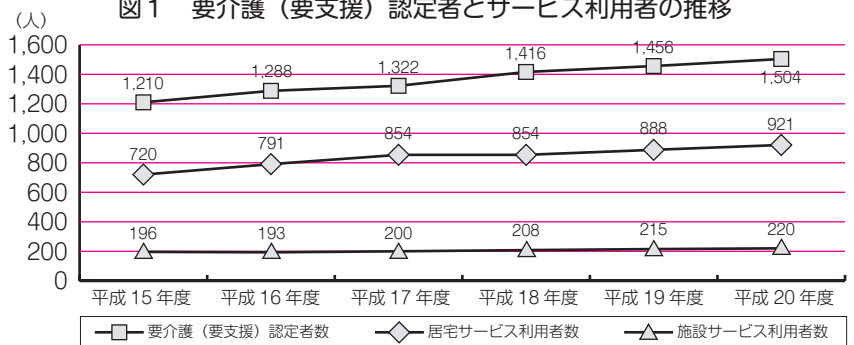


図3 介護保険制度の財源割合（%）

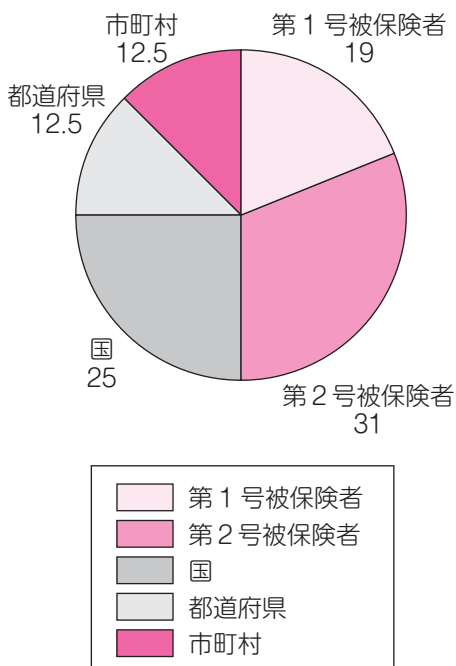
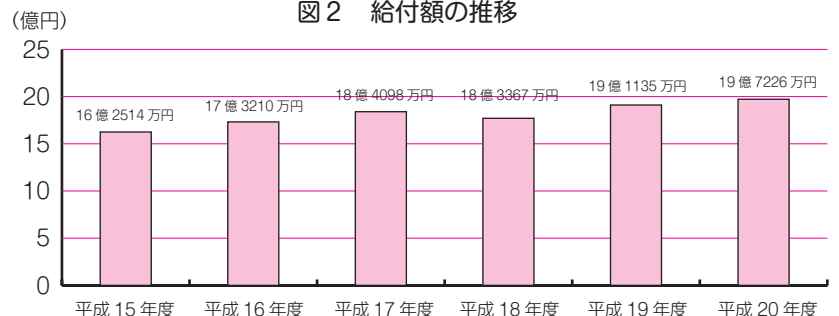


図2 給付額の推移



○平成18年度からの
介護保険料

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料の計算式は図4のとおりです。
一人ひとりの保険料は、低所得者の方に過重な負担とならないよう所得段階別に設定されています。所得段階別の保険料は図5のとおりです。

$$\text{岩出市で必要とするサービスの総費用 (利用者負担は除く) + 借入金返済分} \times \frac{\text{65歳以上の人の保険料負担分 19\%}}{\text{岩出市の65歳以上の人数}} = \text{岩出市の保険料基準額}$$

※この計算式は基本的な算定方法をあらわしているため、実際の保険料額とは異なります。

図4 介護保険料の計算式

| 段階 | 対象者 | 保険料 (年額) | |
|------|--|------------|---------|
| 第1段階 | 老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税の方および生活保護を受給している方 | 基準額 × 0.5 | 29,300円 |
| 第2段階 | 本人及び世帯全員が住民税非課税であり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 基準額 × 0.5 | 29,300円 |
| 第3段階 | 本人及び世帯全員が住民税非課税であり、保険料段階第2段階以外の方 | 基準額 × 0.75 | 44,000円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方 | 基準額 | 58,600円 |
| 第5段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方 | 基準額 × 1.25 | 73,300円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方 | 基準額 × 1.5 | 88,000円 |

図5 介護保険料の段階

○低所得者に対する
介護保険料の減額

岩出市では、低所得者の方の負担が過重とならないように介護保険料の減額に関する基準を定めています。

第1号被保険者の属する世帯が次のいずれにも該当する方につきましては、申請により保険料の減額措置を受けることができます（生活保護者は除く）。

① 第1号被保険者及びその者と同一の世帯に属する者（以下「世帯員」という。）が市町村住民税を課されていないこと。

② 世帯の当年中の収入見込額の合計が、生活保護法に基づく最低生活費年額以内であること。

③ 世帯員が活用できる資産を有していないこと。ただし、金融資産にあつては、②に定める額を超えないこと。

④ 第1号被保険者が世帯員以外の者から扶養を受けていないこと。

※減額措置を継続する場合は、毎年申請が必要です。



介護保険運営委員会委員募集のお知らせ

介護保険制度がスタートして6年が経過し、今年度から新しい事業運営期間になりました。本市では、介護保険の円滑な運営を図るため、介護保険運営委員会を設置しています。

関心が高く、積極的に参加できる方
③ 委員会の開催は平日になりますので、平日2時間程度、岩出市役所もしくは総合保健福祉センターでの委員会に出席できる方

この委員会では、介護保険事業計画の進捗方策や介護サービス等の評価及び資質向上等に関して調査及び審議を行います。

3 締切日
平成18年5月19日(金)必着

この度、本委員会の新しい委員を募集いたします。

4 応募方法
官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号及び簡単な自己紹介（応募動機など）を記入のうえ、岩出市役所保険年金課介護保険係あてに郵送してください。Eメールでも受付ていただきます。

1 募集人員 男女各2名
第1号被保険者 男女各1名

5 委員の選考
応募者多数の場合は、公開抽選とします。（後日、抽選のご案内をします。）

*平成18年4月1日現在で65歳以上の方（昭和16年4月2日以前に生まれた方）
第2号被保険者 男女各1名

6 委員の任期 3年

*平成18年4月1日現在で40歳以上であり、且つ平成21年3月31日現在で65歳未満の方（昭和19年4月2日から昭和41年4月2日まで生まれた方）

《申し込み及び問い合わせ先》
岩出市西野209番地
岩出市役所生活福祉部
保険年金課 介護保険係
TEL 62-2141
E-mail h-nenkin@city.iwadel.g.jp

2 応募資格
① 岩出市に在住している方
② 介護保険制度について

9 広報いわで 2006.5

平成18年度 岩出市国民健康保険税の税率を改正させていただきました

国民健康保険は、加入しているみなさんが保険税を負担しあうことによって方が一病一氣やケガをしたときに、医療費の一部を支払うことで安心して必要な治療を受けることができる、相互扶助を目的と

した制度です。ところが、近年の経済情勢による国保加入者の増加や高齢化が進み、また、医療技術の高度化などにより、医療費等が年々増え続けている反面、これらの財源である保険

税収入は、景気の影響を受けて伸び悩み、収納額の向上に努めているものの、財源の確保が困難な状況となっております。

国民健康保険事業は、国民健康保険事業特別会計の中で運営されていることから、支出に応じて収入を確保しなければなりません。収入が少なからず、収入が少なくなる医療費を削減することができないからです。

このように、昨今の国民健康保険を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあることから、国民健康保険事業の健全な運営を維持するために、国保運営協議会の答申に基づく内容を3月町議会定例会に諮り、議会の承認を得て今年度の保険税率の引き上げをさせていただきますことになりました。

厳しい経済情勢の中、被保険者の皆様には今まで以上に負担をお願いすることになります。今後とも国保事業が円滑に運営されるためにご理解とご協力をお願いいたします。

平成18年度 岩出市国民健康保険税率表

医療区分については、下表のとおりです。

| 医療区分 | 項目 | 17年度 | 18年度 | 現行と比較 |
|------|-------|----------|----------|----------|
| | | 現行 | 改正後 | |
| 医療分 | 所得割 | 7.00% | 8.00% | + 1.00% |
| | 資産割 | 50.00% | 50.00% | - |
| | 均等割 | 25,000円 | 26,000円 | + 1,000円 |
| | 平等割 | 25,000円 | 29,000円 | + 4,000円 |
| | 賦課限度額 | 530,000円 | 530,000円 | - |

介護分については、国の制度改正により賦課限度額が引き上げられた以外は変更ありません。

| 介護分 | 項目 | 17年度 | 18年度 | 現行と比較 |
|-----|-------|---------|---------|-----------|
| | | 現行 | 改正後 | |
| 介護分 | 所得割 | 1.35% | 1.35% | - |
| | 資産割 | 7.00% | 7.00% | - |
| | 均等割 | 8,000円 | 8,000円 | - |
| | 平等割 | 6,000円 | 6,000円 | - |
| | 賦課限度額 | 80,000円 | 90,000円 | + 10,000円 |

※ 40歳以上65歳未満の方は、医療分と介護分の合計で課税されます。

国保税を滞納すると

災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納期限から一年を経過しても納付しない場合は、「資格証明書」の交付を行なっています。

「資格証明書」の交付を受けると

- 1、被保険者証が交付される場合と同様に国保税は、課税されます。
- 2、医療費の全額を自費で支払うこととなります。

後日申請に基づき国保から給付割合に応じて払い戻しを受けることになります。ただし、保険給付の全額又は一部を差し止めることがあります。

○納付が困難な場合は、保険年金課国保係まで納税相談にお越しく下さい。

岩出警察署通信



違法駐車取締りが変わります

平成18年6月1日から、放置違反金や違反確認の民間委託等の制度が実施されます。

①放置違反金制度の導入

運転者が警察署に出頭しないときや、運転者が反則金を納付しない場合等には、その車両の所有者等に対して放置違反金（反則金と同額）の納付が命ぜられます。

②車両の使用制限命令

放置違反金納付命令を繰り返した場合は、一定期間、車両の使用を制限されます。

③駐車監視員が違反を確認

民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行い、違反表彰を取り付けます。

駐車監視員は、地域住民の意見・要望を踏まえて策定されたガイドラインに基づき活動します。

※違反標榜の取り付けは、警察官も行います。

④時間の長短に関わらず放置駐車違反の取り締まり

交通の円滑化のため、悪質・危険・迷惑な違反を重点に、放置駐車と確認できたものについては、時間の長短に関わらず取り締まります。

⑤放置違反金を納付しなければ車検が受けられない

放置違反金を納付しなければ、車検が受けられません。又、放置違反金を滞納すると、滞納処分により強制徴収（財産等の差押え）の対象となります。

警察官募集

何事にも、積極的にチャレンジする人を求めています。警察官B（男性・女性）採用試験

1日程

試験案内・申込書の配布

6月30日予定

受付期間

7月31日～8月11日

第1次試験 9月17日

第2次試験 10月中旬

第3次試験 11月下旬

2資格

昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、

左記の要件に該当しない人
①学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成19年3月末までに卒業見込みの人
②人事委員会が上記①に該当する人と同等の資格があることを認める人
※詳細は最寄りの警察署・交番・駐在所までお問い合わせ下さい

振り込み詐欺多発

振り込み詐欺には「架空請求詐欺」「融資保証詐欺」「オレオレ詐欺」があり、その手口や態様は様々です。岩出署管内での昨年の発生件数は、被害件数21件・被害総額約1270万円に上り、今年1月から3月までの間では、被害件数7件・被害総額約628万円（内訳：融資保証詐欺6件・被害総額328万円、オレオレ詐欺1件・被害総額300万円）発生しています。

また、被害に至らない相談等は65件受理しています。

【ケース1 ハガキやメールによる架空請求】

ハガキや携帯電話のメール等で、身に覚えの無いアダルトサイトの利用料金や電子料金未納分の支払いを要求するもの

対策ハガキ等に記載されている連絡先に連絡せず、無視する

【ケース2 示談金名目の請求】

①警察官等を名乗り「ご家族の方が事故を起こし、相手方と揉めているが、示談金を支払えばおさまる。」等と言って示談金を騙し取るもの

②学校教員の家族に対し、「お宅の先生が生徒に体罰をした（ワイセツな行為をした）ため揉めている。示談金を支払えば訴えない。」等と言って示談金を騙し取るもの

③医療関係者に対し「治療ミスで揉めている。慰謝料を支払え。」等と言って示談金を騙し取るもの
対策ハガキ等に事実の確認をする

【ケース3 融資保証詐欺】

ハガキや携帯電話のメール等で融資を持ち掛け、それに乗って来た者に対し「融資するには信頼関係が必要だ。融資保証金として〇万円振り込んでくれ。」等と言って、保証金名目で、現金を指定口座に振り込ませて、騙し取るもの

対策ハガキの保証が分からない不明瞭な金銭の支払いには応じない

オートバイ盗多発

岩出市内のオートバイ盗の発生件数は、昨年中111件でした。

しかし今年1月から2月までの間で、すでに32件発生しており昨年同期と比べると約2倍になっています。

被害に遭わないために

○必ずハンドロックを掛け、U字ロック等の補助錠を付ける。

○自宅等に止める場合は、敷地内に止め、門等は閉めておく。

歩車分離式信号機の設置について

岩出市清水地区にある、県道と歌山打田線（旧国道24号線）のNTT西日本岩出別館先交差点に設置されていた信号機が、歩車分離式信号機に変わりました。

車両用信号機だけを見ていると、歩行者用信号機が青色に変わった場合、対面する信号機が赤色にもかかわらず、発進してしまうことがあります。大変危険です。（見切り発進）
信号機をよく確認して、安全運転に心掛けましょう。

NEWS IWADE

まちのホットな情報を届けます

就任のじゅあつ

公平委員
早川 順彦



新緑の色ますます季節、皆様方にはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

私こと、この度公平委員に就任いたしましたことは、誠に身に余る光栄に存じております。

就任いたしましたうへは、微力ではございますが地方自治行政伸展のため、ご自身の努力を傾注する所存でございますので、今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

教育委員長に 吉村 和氏

このたび任期満了に伴う改選により、四月一日付で教育委員長に岩出市畑毛一六五番地の吉村和氏が、また教育委員長職務代行者に岩出市根来一二三三番地佐谷妙子氏が就任されました。

祝「岩出市」誕生！

「活力あふれるまち ふれあいのまち」を目指して

晴れやかに開市式

4月1日、市民の皆さんが待ちかねた「岩出市」がいよいよスタートしました。

この日、午前8時30分から市役所玄関前で開市式が挙行され、吉井県議会議長、前裕那賀振興局長、安村市制移行準備協議会会長の来賓のほか、市議会議員や大勢の市民の皆さんが出席し、岩出市の誕生を祝いました。

式では、真新しい「岩出市役所」の銘盤が除幕された後、岩出市の始まりを中芝市長が式辞で述べ、小山市議会議長の挨拶、前裕那賀振興局長の祝辞に引き続き、吉井県議



式辞を述べる中芝市長



「岩出市役所」の銘盤が除幕されました

議長の発声による万歳三唱が行われました。

根来寺の桜が岩出市の誕生を祝うかのように薄紅色に染まり、県下9番目の市「岩出市」として、希望に満ちた未来に向けて新たなまちづくりがスタートいたしました。

岩出の歴史の通過点、市制施行記念式が挙行

4月1日の午後1時30分から、市民総合体育館において市制施行記念式が挙行されました。

式では、木村県知事をはじめ、総務大臣代理官房参事官、地元選出の国会議員、県議会議員ら多くの来賓のほか、市議会議員や市民の皆さん約1,200人が出席し、岩出市の誕生を祝いました。

式で、中芝市長は「地方を

取り巻く環境は、厳しさを増しているが、市制施行をまちづくりの通過点として、和歌山県の玄関都市という特性を最大限に活かしながら、まちづくりに取り組んでまいりたい」と新たな決意を表明いたしました。

また、昭和31年9月の岩出町の誕生から今日に至るまで各方面で町政の発展に尽力をいただいた方々に対し、表彰状と感謝状が授与されました。



市制施行記念式

**岩出市行政組織の
改定について**

岩出市では、市制施行に伴い行政機構改革を実施したのでお知らせします。
福祉課の中に福祉事務所

を、保険年金課の中に地域包括支援センターを新たに開設しました。
また、岩出図書館が、4月1日に岩出市根来に新たに開設しました。

**5月は
消費生活月間です**

消費者と事業者の間のトラブルが増えています。
被害にあわないために普段から注意を心掛けましょう。

◆消費者被害にあわないためには

- ① 本当に必要なかどうかよく考える
- ② いらぬときはキッパリ「いりません」と断わる
- ③ 迷ったときは、家族や友人、関係機関に早めに相談を
- ④ 契約内容はよく確かめて
- ⑤ 署名・押印・振込みは慎重に
- ⑥ うまい話を信用しない
- ⑦ 見ず知らずの人（セールスマンなど）を容易に信用しない

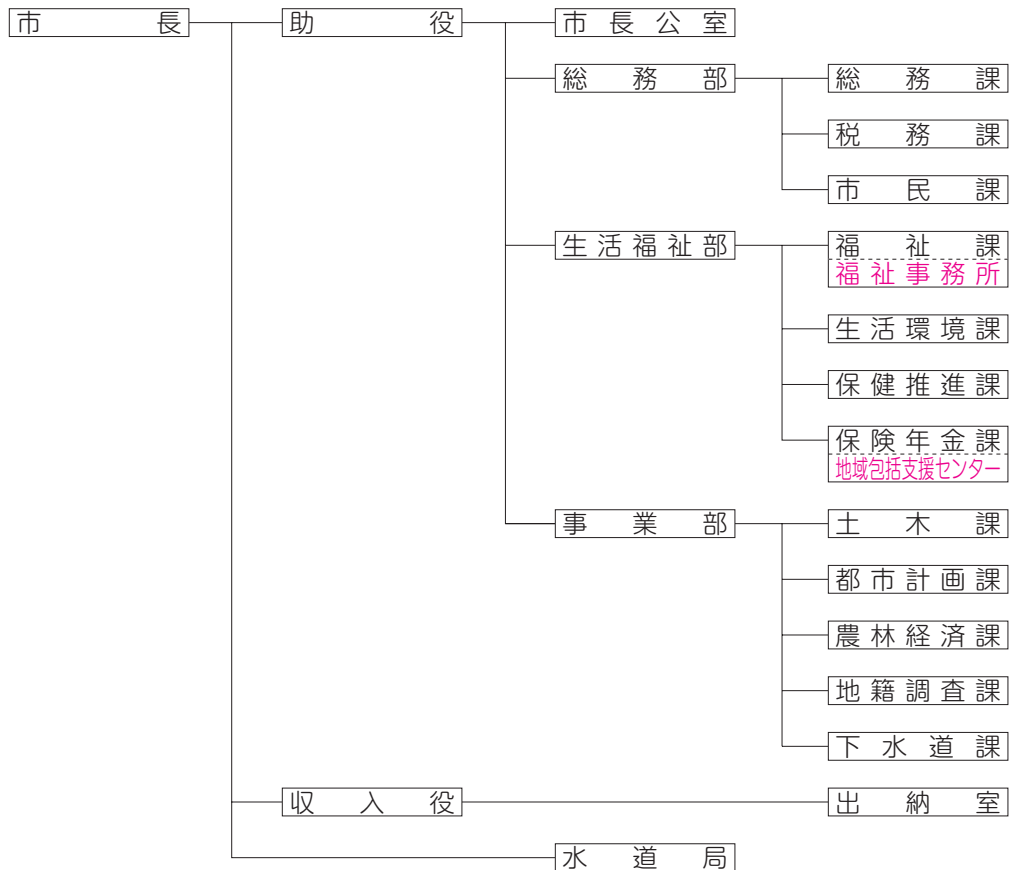
ハガキやEメールによる架空請求の相談が多数寄せられています！請求している業者は、勘違いする人や脅し文句に屈して支払う人を狙っていますので、絶対に支払わず、無視してください。

苦情や問い合わせの電話をかける時、相手に電話番号等の個人情報を知らせることになりませんので、絶対に連絡を取らないでください。

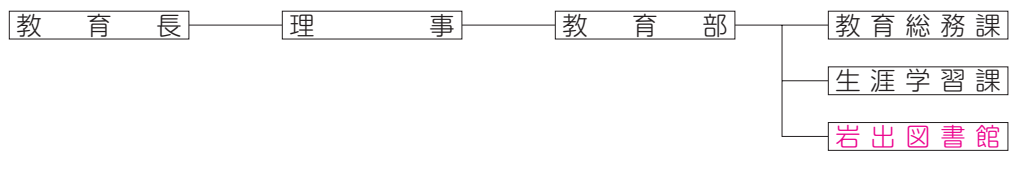
◆消費生活でのご相談・お問い合わせ先

- ・ 市長公室（内線114）
 - ・ 和歌山県消費生活センター
- ☎ 073-433-1551

岩出市組織機構図（平成18年4月1日現在）



岩出市教育委員会組織機構図（平成18年4月1日現在）



生活環境 のページ

みんなで作ろう ごみのないまち きれいなまち

問い合わせ 生活環境課 62-2141
クリーンセンター 62-0814

指定ごみ袋に関する 取扱について

「岩出町指定」と表示されているごみ袋について、岩出市となりましても、これまでどおり引き続きご使用いただけます。

一般家庭から出る

ごみで市で

収集できないごみの 回収について

市で回収できない廃棄物（粗大ごみ回収で回収することができないもの等）を岩出市総合体育館に各自持ち寄っていたとき、有料で専門業者が回収するという機会を6月18日(日)に設けました。

なお、実施内容等詳細につきましては、広報いわで6月号に掲載いたします。

平成18年度

ごみ処理容器

購入補助について

岩出市では、家庭から排出されるごみの減量化及び堆肥化による資源の再利用（リサ

イクル）を図るため、生ごみ処理容器について購入価格の二分の一を補助しています。

生ごみ処理容器（A）タイプ20基、（B）タイプ20基程度の補助枠がありますので、ご希望の方は、印鑑をご持参の上、生活環境課までお申し込み下さい。

なお、電話での申し込み受付はできませんのでご了承下さい。

「空き地等の

雑草除去について」

のお願い

空き地等に雑草が繁茂しますと、住環境や健康に悪影響を及ぼしますので、空き地の所有（管理）者は、周辺に迷惑がかからないように責任を持って雑草除去を行っていただきます。

浄化槽設置整備事業について

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、

し尿を併せて処理する小型合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

○応募期間

平成18年4月10日(月)から
平成18年5月31日(月)まで

○補助金額

5人槽 三五四、〇〇〇円
6～7人槽 四二一、〇〇〇円

8～50人槽 五一九、〇〇〇円

○応募条件

平成18年4月1日から平成19年3月31日までに設置される方。（浄化槽を埋設するときは、機種及び人槽を確認するため市の立会が必要となります。）

・申請者は、岩出市に住民登録をされている方又は浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方。

但し、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

・建築基準法第六条第一項に基づく確認又は浄化槽法第五条第一項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄

化槽を設置する者。

・補助事業の期間内（平成18年4月1日から平成19年3月31日）に浄化槽を設置できない者。

・販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する者。

・住宅を借りている者で、賃貸人の承諾が得られない者。

・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合。

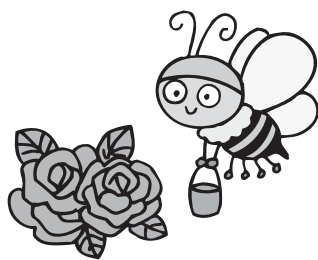
・市税を滞納している者。

・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する者。

（区域―岩出市中島の一部、吉田、中黒の一部、山の一部、相谷の一部、金池の一部、原の一部、紀泉台の一部、岡田の一部、溝川の一部、大町の一部、高塚の一部、水栖の一部、西国分の一部。なお、区域の詳細については、生活環境課までお問い合わせください。）

○その他
応募者多数のときは、抽選になる場合があります。

※応募方法等詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。



浄化槽管理講習会のお知らせ

浄化槽の維持管理の必要性や仕組みについて理解してもらうために、浄化槽設置(予定)者、管理者を対象にした講習会が下記日程で開催されますので、新規で浄化槽の設置を予定している方及び単独浄化槽から合併浄化槽へ変更を予定されている方等は、ご都合の良い日に1回必ず受講してください。

【受付時間】

昼の部 午後1時～午後1時15分(1時15分には着席してください)

夜の部 午後7時～午後7時15分(7時15分には着席してください)

【受講時間】 約1時間程度

【受講料】 無料

【持参する物】

運転免許証、健康保険証、本人宛のハガキ等本人確認の出る物。(代理者による受講者は、原則として同居成人に限ります。)

※浄化槽設置整備事業補助金申請をされる方は、管理講習会の受講済証書が添付書類になりますので必ず受講してください。

開催場所及び日程

| 開催日 | 区分 | 会場 | 会場住所 |
|-----------|----|-----------------|-------------|
| 5月26日(金) | 夜 | 那賀振興局 3階大会議室 | 岩出市高塚 209 |
| 7月13日(木) | 昼 | 紀の川市役所北別館 3階集会室 | 紀の川市西大井 338 |
| 9月14日(木) | 夜 | 紀の川市役所北別館 3階集会室 | 紀の川市西大井 338 |
| 11月14日(火) | 昼 | 那賀振興局 3階大会議室 | 岩出市高塚 209 |
| 3月6日(火) | 昼 | 那賀振興局 3階大会議室 | 岩出市高塚 209 |

詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

合併処理浄化槽は水をきれいにします

合併処理浄化槽を設置した場合は、単独処理浄化槽の場合に比べ、川などに放流される汚れの量が8分の1になります。



●合併処理浄化槽の働き

合併処理浄化槽を設置することで、きれいな水を身近な環境に返して、豊かな自然を守ることができます。環境の保全にとっては良いことづくめですが、そのためには合併処理浄化槽を設置した後の維持管理がきちんとされなければなりません。

●機能

合併処理浄化槽の機能は、汚れの指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)除去率が90%以上、放流水のBODは20mg/l以下となっています。生活排水の中の汚濁物質(BOD量)は、1人1日当たり4gといわれています。合併処理浄化槽で処理すれば、この汚れがわずか4g以下に減ります。BOD量が多い台所や洗濯、風呂などの生活雑排水が処理されない単独処理浄化槽やくみ取りトイレの家庭と比較すると、その処理効果の差は非常に大きくなっています。

●汚れがきれいになる理由

汚水の中の汚物を浄化する主役は、浄化槽の中のたくさんの種類のバクテリアや原生動物などの微生物です。ところが、微生物は案外気難しやで、活発に働かせるためには、微生物が働きやすい環境を整えてやらなければなりません。合併処理浄化槽の中では、そこに棲む微生物によって汚物が分解、浄化され、その後浄化された水だけが放流され、汚泥はそのまま浄化槽の中に残ります。残った汚泥は、年に1回、専門の清掃業者によって引き出す必要があります。

浄化槽を使用されているご家庭の方へ!

浄化槽が故障していたり、正しい管理が行われていないと、近所の方々に迷惑をかけるばかりでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。お宅の浄化槽は大丈夫でしょうか?定期的保守点検、法定検査、清掃をして適正な管理に努めましょう。

◎保守点検とは

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流されるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務づけられています。保守点検は専門の登録業者に委託しましょう。

◎法定検査とは

浄化槽の管理者は、毎年一回(新たに設置、又は構造及び規模を変更した浄化槽については、使用開始後6か月経過した日から2か月の間に一回)水質に関する検査を受けなければならない。なお、検査の申込みは、和歌山県水質保全センター(073-433-1643)に申し込んで下さい。

◎清掃とは

浄化槽を一定期間使用したとすると、汚泥・ヌカムシが増え、放つておくと浄化能力が低下し、水域を汚濁されて、他人に迷惑をかけるので、清掃をすることが法律で義務づけられています。浄化槽の清掃は、毎年一回、市許業者において実施しましょう。

※ヌカム(浮上している汚泥)

浄化槽を一定期間使用したとすると、汚泥・ヌカムシが増え、放つておくと浄化能力が低下し、水域を汚濁されて、他人に迷惑をかけるので、清掃をすることが法律で義務づけられています。浄化槽の清掃は、毎年一回、市許業者において実施しましょう。

総合保健福祉センター
保健推進課
TEL 61-2400



保健推進 だより

歯周疾患検診のお知らせ

歯周疾患の予防と早期発見のため、40歳・50歳・60歳・70歳の節目で、歯周疾患検診を実施します。歯と歯肉の健康チェックとともに、正しいブラッシングの方法を身につける機会として、受診して下さい。対象者の方には、受診はがきを送付しています。

○対象者
岩出市に住所を有する方で、今年度中に40歳（昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生）、50歳（昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生）、60歳（昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生）70歳（昭和

「あなたの健康法」大募集！

市では、「健康で明るい社会づくり」を目指し、市の健康づくり計画「ふれあい健康21」に基づいて、成人健診をはじめ各種保健事業を実施しています。

今回、さらにご自身の健康に関心を持っていただき、健康増進を進めるために、市民の皆様から健康法について募集します。

「私の家では、長年〇〇を食べているから風邪をひかない」とか「私の所では〇〇をする習慣があるからお年寄りが元気です。」など、ぜひ良い方法がございましたら、お名前・ご住所・年齢をご記入の上、封書かハガキで左記までご応募ください。

なお、いただいた情報は、別段の意思表示がなければ、匿名で市広報誌等に掲載し、市民の皆様のご参考とさせていただきます。公開を希望しない場合は、その旨明記してください。また、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

（応募先）

〒649-6256 岩出市金池92番地
岩出市総合保健福祉センター 行

和11年4月1日～昭和12年3月31日生）になる方
○実施期間
平成18年5月1日～平成19年1月31日
○実施医療機関
和歌山県内の実施歯科診療所
（受診前に歯科診療所までお問い合わせ下さい。）
○内容
問診、口腔内診査
○費用
自己負担なし（但し検診のみ）
○問い合わせ先
保健推進課

各種検診について

（個別検診）

今年度の個別検診受診期間は、5月1日から10月31日までとなっておりますので、受診される方は、受診はがきの注意事項をよくお読みになり、お早めに受診してください。

（集団セット検診）

期限内に申し込まれた方は、受診日前に問診票が郵送されます。
お問い合わせ先
保健推進課

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

| 月 | 日 | 曜 | 歯科医師名 | 住所（診） | TEL（診） |
|----|----|---|------------|-----------------|---------|
| 5月 | 3 | 水 | 山本 歯科 | 紀の川市粉河 417 | 73-6369 |
| | 4 | 木 | 水崎 歯科医院 | 岩出市宮 67-4 | 62-9898 |
| | 5 | 金 | 矢田 歯科クリニック | 紀の川市貴志川町上野山 352 | 64-6608 |
| | 7 | 日 | 山中 歯科医院 | 岩出市清水 363-1 | 62-2503 |
| | 14 | 日 | 辻本 歯科 | 紀の川市打田 1478-1 | 77-4068 |
| | 21 | 日 | 正司 歯科クリニック | 紀の川市桃山町市場 71-3 | 66-2011 |
| | 28 | 日 | 林 歯科医院 | 岩出市金池 401-8 | 62-6012 |

日曜・祝日の 休日歯科診療のお知らせ

診療時間は、午前10時から12時までと午後1時から4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえ御来院ください。
※当番医が急に変更となる場合がありますので、電話が通じないときは消防署（61-1791・61-0119）にお問い合わせください。

保健事業予定表

(平成 18 年 5 月、平成 18 年 6 月)

| | | 平成 18 年 5 月 | | 平成 18 年 6 月 | | 両月とも | |
|------------------|--|---|--|----------------------------|--|---|------------|
| 事業名 | | 実施日 | 内容 | 実施日 | 内容 | 受付時間 | 場所 |
| 乳幼児健康診査 | 4か月児 | 22日(月) | H18年1月生まれ | 26日(月) | H18年2月生まれ | 13:00 ~ 13:15 | 総合保健福祉センター |
| | | 23日(火) | | 27日(火) | | | |
| | 7か月児 | 16日(火) | H17年10月生まれ | 20日(火) | H17年11月生まれ | 13:00 ~ 13:15 | |
| | | 17日(水) | | 21日(水) | | | |
| | 1歳8か月児 | 9日(火) | H16年9月生まれ | 13日(火) | H16年10月生まれ | 13:00 ~ 13:15 | |
| | | 10日(水) | | 14日(水) | | | |
| | 3歳6か月児 | 12日(金) | H14年10月生まれ | 16日(金) | H14年11月生まれ | 13:00 ~ 13:30 | |
| | | 19日(金) | | 23日(金) | | | |
| 乳幼児健康相談 | 10か月児 | 9日(火) | H17年6月生まれ | 13日(火) | H17年7月生まれ | 9:00 ~ 9:30 | |
| | | 10日(水) | | 14日(水) | | | |
| | 2歳6か月児 | 12日(金) | H15年10月生まれ | 16日(金) | H15年11月生まれ | 9:00 ~ 9:30 | |
| | | 19日(金) | | 23日(金) | | | |
| パパママ教室 (妊婦教室) | | 18日(木) | 沐浴実習 産後うつについて 子どもの心を育てるために | 12日(月) | 歯の健康について 妊娠中の栄養について 絵本の読み聞かせ | 13:15 ~ 13:30 | |
| 予防接種 | BCG | 8日(月) | 〈通知〉 平成18年1月生まれ 〈対象〉 6か月未満の未接種者 | 5日(月) | 〈通知〉 平成18年2月生まれ 〈対象〉 6か月未満の未接種者 | 13:00 ~ 14:00 | |
| | ポリオ | 15日(月) 24日(水) 29日(月) 30日(火) | 〈通知〉個別通知 〈対象〉 7歳6か月未満の未接種者 | | | 13:00 ~ 14:30 | |
| 栄養教室 | 離乳食 | 25日(木) | 離乳食 | 22日(木) | 離乳食 | 13:45 ~ 14:00 | |
| セット検診 | 基本健診 胸部検診 胃がん検診 大腸がん検診 乳がん検診 | 2日(火) 11日(木) 18日(木) 22日(月) 23日(火) 24日(水) 25日(木) | 事前に申込みされた方に個別通知 | 28日(水) 29日(木) 30日(金) | 事前に申込みされた方に個別通知 | 8:30 ~ 10:00 | |
| 健康相談 | 一般健康相談 | 毎週月曜日 | 健康や育児等についての相談 | 毎週月曜日 | 健康や育児等についての相談 | 9:30 ~ 11:30 | |
| フリー開放 (機能訓練室) | | 8日(月) 26日(金) | 機能訓練室のフリー開放 | 5日(月) 30日(金) | 機能訓練室のフリー開放 | 13:00 ~ 16:00 | |
| 献 血 | | 5月2日(火) | 株式会社エニシル | 6月28日(水) | 岩出市役所 | 10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00 | |
| | | 5月13日(土) | ミレニアシティ オークワ | 6月10日(土) | ミレニアシティ オークワ | 成分及び一般献血(16~65歳) 65歳以上の方は60~64歳の時に1回でも経験のある方 | |

市職員人事異動

市では、平成18年4月の人事異動を次のとおり行いました。

氏名の後の（ ）内は旧職名

(特別職) 助役川口文章

(助役・総務部長事務取扱)

(理事) 教育委員会理事・

教育部岩出図書館長事務取扱

【再任用】宮崎泰照(教育委員

会理事・教育部図書館開設

準備室長事務取扱【再任用】

(部長) 総務部長榎本陽治

(総務部次長) 生活福祉部

長・総合保健福祉センター館

長・福祉事務所長事務取扱松

下博行(生活福祉部長・総合

保健福祉センター館長・保健

推進課長事務取扱)

(次長) 事業部次長・下水

道担当富士真史(事業部参事・

下水道課長事務取扱) 水道

局長中井一善(水道局長【参

事】議会事務局長辻裕(議

会事務局長【課長】)

(参事) 事業部参事・下水

道課長事務取扱大塚登志昭

(事業部参事・都市計画課長

事務取扱)

(課長) 市長公室長・市民

ふれあい係長事務取扱小林和

夫(町長公室長【課長】・秘

書係長事務取扱) 総務部総

務課長・行政委員会事務局

局長事務取扱佐伯繁樹(総務部

務課長・情報推進室長事務取

扱) 生活福祉部保健推進課

長・保健推進係長事務取扱高

橋利之(生活福祉部保健推進

課企画員・保健推進係長事務

取扱) 生活福祉部保険年金

課長・地域包括支援センター

長事務取扱川端寛(生活福祉

部保険年金課長) 事業部都

市計画課長鈴木俊史(事業部

都市計画課企画員) 教育部

生涯学習課長・公民館長・体

育館長事務取扱平松一夫(教

育部生涯学習課長・駅前ライ

ブラリー館長・公民館長・体

育館長事務取扱)

(副課長) 市長公室次長・

秘書係長事務取扱湯川佳彦

(町長公室室長補佐・市制移

行準備室長兼務・町民ふれあ

い係長事務取扱) 総務部税

務課副課長・納税担当藤田茂

和(総務部税務課主幹・納税

担当) 生活福祉部福祉課副

課長・人権啓発係長事務取扱

藤平正視(生活福祉部福祉課

企画員・総務係長事務取扱)

生活福祉部福祉課付副課

長・公立那賀病院併任福田輝

章(生活福祉部保険年金課主

幹・介護保険担当) 生活福

祉部保険年金課副課長伊都勇

次(総務部税務課主幹・住民

税担当) 生活福祉部生活環

境課クリーンセンター所長山

本良幸(生活福祉部生活環境

課クリーンセンター所長(主

幹) 事業部都市計画課副課

長・開発指導係長事務取扱松

見正司(事業部都市計画課課

長補佐・開発指導係長事務取

扱) 事業部農林経済課副課

長・工務係長事務取扱田林和

樹(事業部農林経済課主幹・

工務係長事務取扱) 事業部

地籍調査課副課長・調査第一

係長事務取扱土生川崇(事業

部地籍調査課主幹・調査第一

係長事務取扱) 事業部下

水道課副課長土居憲司(出納室

企画員・出納係長事務取扱)

水道局次長・業務係長事務

取扱金岡正樹(教育部生涯学

習課主幹) 議会事務局次長・

議事調査係長事務取扱亀田保

夫(議会事務局次長(主幹)・

議事調査係長事務取扱)

教育部教育総務課副課長・総務

係長事務取扱赤井俊秀(教育

部教育総務課主幹・総務係長

事務取扱) 教育部生涯学習

課副課長出口隆昭(生活福祉

部保険年金課主幹・保健医療

担当)

(保育所長) 岩出第二保育

所長楠淳子(山崎保育所主任

保育士)

(企画員) 農業委員会事務

局長土岐喜紀(事業部農林経

済課企画員・農業委員会事務

局長兼任)

(主幹) 総務部税務課主

幹・市民税担当平野康夫(総

務部税務課主幹・固定資産税

担当) 総務部税務課主幹・

固定資産税係長事務取扱上野

史士(事業部地籍調査課主幹・

調査第四係長事務取扱) 出

納室主幹谷中茂樹(事業部下

水道課主幹) 教育部生涯学

習課主幹・青少年女性係長事

務取扱並松雄二(教育部生涯

学習課主幹・生涯学習推進係

長・図書館開設準備係長・図

書館建設係長事務取扱)

(課長補佐) 総務部総務課

情報推進室長上野史博(総務

部総務課課長補佐・情報推進

担当) 生活福祉部福祉課課

長補佐・総務係長事務取扱明

渡美恵子(生活福祉部福祉課

課長補佐) 生活福祉部福祉

課課長補佐・社会福祉係長事

務取扱阪口修次(生活福祉部

福祉課社会福祉係長) 生活

福祉部生活環境課課長補佐居

谷正(生活福祉部生活環境課

課長補佐・生活環境係長事務

取扱) 生活福祉部保険年金

課課長補佐・介護保険担当井

辺健浩(生活福祉部保険年金

課付係長(那賀広域事務組合

派遣) 事業部土木課課長補

佐・管理担当古谷和彦(生活

福祉部生活環境課クリーンセ

ンター所長補佐) 事業部下

水道課課長補佐・下水道係長

事務取扱梅田英世(事業部下

水道課下水道係長) 教育部

岩出図書館館長補佐・図書館

係長事務取扱山中心(教育部

生涯学習課課長補佐・駅前ラ

イブラリー館長補佐兼務・図

書館係長事務取扱)

(係長) 総務部総務課交通

防犯係長古田昌弘(総務部総

務課主事) 生活福祉部福祉

課長寿社会係長寺西英司(生

活福祉部福祉課人権啓発係

長) 生活福祉部福祉課付係

長・シルバー人材センター併

任中林篤彦(教育部生涯学習

課スポーツ健康係長) 生活

福祉部生活環境課生活環境係

長増田賢仁(水道局業務係長)

出納室出納係長橋口加奈子

(生活福祉部福祉課長寿社会

係長) 生活福祉部生活環境

課クリーンセンター庶務係長

五島隆成(生活福祉部保険年

金課主事) 教育部生涯学習

課文化財係長窪田雅秀(教育

部生涯学習課専門員・文化財

担当) 教育部生涯学習課生

涯学習推進係長岩見聖治(総

務部税務課固定資産税係長)

教育部生涯学習課スポーツ

健康係長明渡正記(事業部土

木課専門員・土地開発公社事

務局併任)

(専門員) 総務部市民課專

門員大島慈(総務部税務課專

門員) 生活福祉部福祉課福祉事務所専門員中井典枝(生活福祉部福祉課専門員) 生活福祉部保険年金課専門員(保健師) 田村紀子(生活福祉部保健推進課専門員(保健師)) 事業部地籍調査課専門員居谷進(生活福祉部生活環境課専門員)

(主任保育士)

岩出保育所主任保育士山本富美子(山崎北保育所主任保育士) 山崎保育所主任保育士南暁子(岩出第二保育所主任保育士) 山崎北保育所主任保育士木村みゆき(根来保育所主任保育士) 根来保育所主任保育士上野愛子(上岩出保育所主任保育士) 上岩出保育所主任保育士村田倫子(岩出保育所主任保育士)

(副主任保育士)

岩出第二保育所副主任保育士横畑奈緒子(岩出保育所保育士) 山崎保育所副主任保育士高松宏美(根来保育所副主任保育士) 山崎北保育所副主任保育士井馬夕美子(岩出第二保育所保育士) 根来保育所副主任保育士高松千珠(根来保育所保育士) 上岩出保育所副主任保育士石倉芳美(上岩出保育所保育士)

(主事)

市長公室主事有賀万記(教育部生涯学習課主事) 総務部総務課主事【和歌山

県へ派遣】堀内邦彦(総務部

税務課主事) 総務部総務課主事吉末博行(総務部総務課主事)【和歌山社会経済研究所へ派遣】 総務部総務課主事伊藤友宜(生活福祉部保険年金課主事) 総務部総務課主事増淵良貴(総務部総務課主事)【和歌山県へ派遣】 総務部総務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部総務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部総務課主事【和歌山県へ派遣】

長公室主事) 総務部税務課主事赤井康正(事業部都市計画課主事) 総務部税務課主事高橋よしみ(出納室主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】

中村和

中村和(総務部総務課主事) 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】 総務部税務課主事【和歌山県へ派遣】



暮らしの Information 情報

福祉

『子育て教室』

◎絵本の読み聞かせをしていますか？絵本を子どもに読んであげることによって、心が満たされ、想像力を豊かにします。絵本をとおして親子の絆をより深めてみませんか。

○内容「今、子どもたちにとって大切な絵本とは」

○講師 吉橋 成治 氏

○日時 平成18年5月24日(水)
午前10時～
午前11時30分

○場所 岩出図書館

○対象 子育て中の保護者

○定員 20組

※希望の方は、5月23日(火)まで、電話でお申し込みください。

【申込先】

地域子育て支援センター

☎62-33362



保育所に遊びに来ませんか！

地域子育て支援センターでは、近所に友達がいない、または子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に市立各保育所において、毎年5月から3月までの月1回、午前10時から午前11時30分まで親子のふれあい遊

び等を実施しています。申し込みは、実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

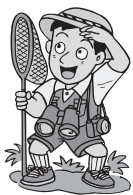
問い合わせ先

| 5月の開放日 | 保育所名 | 電話番号 |
|---------------|---------|---------|
| 平成18年5月9日(火) | 山崎保育所 | 六二一〇八四四 |
| 平成18年5月11日(木) | 山崎北保育所 | 六二一〇七三二 |
| 平成18年5月16日(火) | 根来保育所 | 六二一〇七〇一 |
| 平成18年5月18日(木) | 上岩出保育所 | 六二一〇八一四 |
| 平成18年5月23日(火) | 岩出保育所 | 六二一〇四〇二 |
| 平成18年5月25日(木) | 岩出第二保育所 | 六三一〇二六九 |

岩出市地域活動連絡協議会 (岩出市父母子ども会) からのお知らせ

岩出市地域活動連絡協議会には、現在市内各地区12の子ども会が加入しています。協議会では、普段単独で事業を行っている各子ども会合同の事業を企画・実施しています。地区に子ども会がなくて、加入されていない場合は、一度お問い合わせください。

- キャンプ等の野外活動
- クラフト研修会
- 指導者研修会
- 問い合わせ先
生涯学習課内岩出市地域活動連絡協議会事務局
平日の午前9時～午後4時



催し

市制施行記念 「岩出少年柔道大会」 開催のお知らせ

市制施行を記念して小中学生に広く柔道実践の機会を与え、技術の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図るとともに、ふれあいと交流を深めることで、心身ともに健全な少年を育成することを目的として「岩出少年柔道大会」を開催いたします。

当日は小中学生による試合のほかシドニー五輪銀メダリストで現天理大学柔道部監督の「篠原信一」氏を招いて講演及び実技指導を行います。柔道の関係者だけでなく誰でも観覧できますので、多くの市民のご来場をお待ちしております。

○日時

平成18年5月7日(日)
午前10時00分開会

○場所

岩出市民総合体育館

○問い合わせ先

生涯学習課内
岩出少年柔道大会
実行委員会事務局
内線283

生涯学習

◎成人講座

・行政講座「市各部における主要業務について」
講師＝市各部職員
日時＝5月17日(木)
午後1時30分から
場所＝岩出市総合保健福祉センター3階
視聴覚室

◎ふれあい学級

・歌唱指導「歌の散歩道」
講師＝安積美恵子氏

◎紀泉台学園

日時＝5月12日(金)
午後1時30分から
場所＝紀泉台地区公民館

◎上岩出学園

日時＝5月15日(月)
午後1時30分から
場所＝上岩出地区公民館

◎岩出学園

日時＝5月16日(火)
午後1時30分から
場所＝岩出地区公民館

◎山崎学園

日時＝5月19日(金)
午後1時30分から
場所＝山崎地区公民館

◎根来学園

日時＝5月22日(月)
午後1時30分から
場所＝根来地区公民館

パソコン技術教室 受講生募集

第2回ワード(初級)教室

文書作成をしたい初心者の方が対象です。

【内容】基本操作・文字入力・文書の作成・編集・印刷

【受講料】800円

【日程】

7月2・9・16・23日(日)
午前9時30分～11時30分

1講座4日間の受講になります。

【応募資格】岩出市民の方

(学生不可)

【定員】24名

【場所】紀泉台地区公民館

◎応募方法

官製はがきに「第2回ワード(初級)教室・住所・氏名・

年齢・電話番号を記入のうえ、5月26日(必着)までに〒649

―6292岩出市西野209 岩出市教育委員会生涯学習課 公民館

係までお申し込みください。なお、申込者多数の場合、初めての方優先で抽選となります。

ですのでご了承ください。



スポーツ

第1回

市民ソフトバレーボール 大会出場チーム募集!

◎主催 岩出市バレーボール協会

◎開催日時 5月27日(土)

午前9時30分より

◎会場 岩出市民総合体育館

◎種目

Aクラス(経験者)

Bクラス(フリー)

Cクラス(初心者・ファミリー)

◎参加資格 岩出市内に在住、または勤務している小学生以上の者

◎チーム構成

選手は4名～6名。チーム

構成は、コート内1チーム中学生以上の男子は2名以内とする(小学生は、男子4名可)。

いずれも監督・マネージャーは選手を兼ねることができる。

◎申込方法

所定の用紙に必要事項を記載し、申込期日までに申し込むこと。なお、参加料(五〇

〇円/チーム：1日保険料を含む)は大会当日に徴収する。

◎申込先
〒649-6232
岩出市荊本63-12
総合体育館内生涯学習課
スポーツ健康係

◎申込先
〒649-6232
岩出市荊本63-12
総合体育館内生涯学習課
スポーツ健康係

※申込用紙は総合体育館に用意しています。

◎申込期間 5月19日(金)まで

◎問い合わせ先
岩出市バレーボール協会
事務局
玉井 Tel.61-6637
総合体育館内
生涯学習課



エアロビクス教室生募集

◎期間 5月25日(木)～
7月27日(木)(計10回)

毎週(木曜日)
午後7時から8時

◎場所 岩出市民総合体育館
小ホール

◎資格 岩出市内在住又は勤

務している満20歳以上の方

◎参加料 一人 一五〇〇円
(保険料)

◎講師 宮本敦子先生

◎申込方法

5月19日(金)午後7時から受付開始。岩出市民総合体育館開館時間内に申し込みに来て下さい。なお、先着80名で申し込みを締め切ります。

(電話や代理人での申し込みは一切受付けません。)

※総合体育館開館時間

午前9時～午後9時30分
但し、火曜日のみ午後5時

まで



5月の「総合体育館アリーナで遊ぼう!」については、行事等の都合により、休ませさせていただきます。

募集

市教育委員会では、市民プール臨時職員を募集いたします。

○採用予定者数

市民プール管理人 4名

市民プール監視員 16名

○資格

管理人：市内在住で25歳以上65歳未満の健康な方

監視員：18歳以上60歳未満（高校生を除く）の水泳に自身のある方

○時給 九〇〇円（交通費の支給はありません）

○業務内容

管理人：受付、入場券発券及び改札、事務所等の清掃、その他

監視員：プール監視、プール・更衣室等の清掃、その他

○勤務期間

6月30日～8月31日

○受付期間

5月22日（月）～6月9日（金）まで（土・日曜日を除く）

○提出書類

履歴書（写真貼付） 1通

※面接日等詳細は追って通知します。（履歴書は返却いたしません。）

○提出先及び問い合わせ

市民総合体育館内
生涯学習課スポーツ健康係



コミュニティセンター 管理人の募集について

岩出地区コミュニティセンター及び上岩出地区コミュニティセンターの管理人を募集します。

○岩出地区コミュニティセンター

岩出市高塚11

○上岩出地区コミュニティセンター

岩出市北大池84

○応募条件

各コミュニティセンター近隣にお住まいの方で、長期間勤務できる方

○提出書類

履歴書（写真貼付） 1通

○受付期間

5月8日（月）～5月19日（金）

※面接日等詳細は後日通知

○提出先及び問い合わせ先

総務課管財係
内線123・125

サンホール管理人の募集について

サンホールの管理人を募集します。

○サンホール

（岩出市地域交流会館）

岩出市山719

○応募条件

長期間勤務の可能な個人又は団体

○提出書類

履歴書（写真貼付） 1通

○受付期間

5月8日（月）～5月19日（金）

○面接日等詳細は後日通知

○提出先及び問い合わせ先
総務課管財係
内線123・125

文化教室受講生 2次募集のお知らせ

生涯学習課では文化教室受講生を次のとおり募集します。

・少年少女コーラス教室

・手話（初級）教室

・お菓子づくり（一般）教室

・絵本の読み方・紙芝居の演じ方入門講座

・水墨画教室

・ガーデニング教室
○各講座若干名程度
○各教室6月からの受講になります。

【応募できる方】

○少年少女コーラス教室

・市内在住の児童・生徒

○手話（初級）教室

・市内在住の小学4年から

一般

○その他の教室

・市内在住の方で一人一教室

但し、手話（初級）教室と少年少女コーラス教室は同時に受講できません。

・平成18年度文化教室を受講されていない方

・昨年度受講した教室を再受講することはできません。

【応募方法】

官製はがきに、希望講座名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業を記入のうえ、5月19日（必着）までに〒649-622 岩出市西野209

岩出市教育委員会生涯学習課公民館係へお申し込みください。

なお、応募者多数の場合、抽選となりますのでご了承ください。

【問い合わせ先】
教育委員会
生涯学習課 公民館係

相談

人権擁護委員から お知らせ

5月9日（火）午後1時から午後4時まで人権相談所を開設！
—相談内容等—
女性や子ども、高齢者に関する人権相談をはじめ、差別的取扱い、暴行・虐待、いじめ、いやがらせ、プライバシー侵害、セクシユアルハラスメントなどさまざまな人権侵害の相談に応じます。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、6月の人権相談は、人権擁護委員法が施行された日にちなみ「人権擁護委員の日」特設人権相談所として、6月1日（木）午前10時から午後4時まで開設します。

【場所】
総合保健福祉センター
☎63-3246(代)



市民農園利用者追加募集

家庭菜園で野菜等を作りたい人が増えています。市では市民農園の利用者を追加募集いたしますので、希望される方は下記の要領でお申し込みください。但し、同一世帯につき一通のご応募とし、既に農園を利用される方及び同世帯の方は応募できません。

1、応募要領

場所及び区画数は次のとおりです。

場所 船戸2区画

料金 1区画当たり 1,000円 約30平方メートル

期間 年度毎に更新あり

2、申し込み等日程

◎申し込み締切日

平成18年5月19日(金)

◎申し込み方法

官製ハガキにて記入例のとおり申し込み下さい。

(記入例)

| 表 | 裏 |
|---|---|
| 〒649-6292 岩出市西野209 岩出市役所 事業部 農林経済課 行 | 市民農園申し込み 農園名 船戸農園 住所 船戸農園 氏名 電話番号 |

但し、募集人数を超過した場合には、公開抽選を行います。

抽選会日時 平成18年5月26日(金) 午後2時

場所 岩出市役所 第六会議室(3階)

なお、詳細については、事業部 農林経済課までお問い合わせ下さい。



日時 5月25日(木)
午後1時～4時
場所 岩出市総合保健福祉センター 金池92番地
電話 岩出市社会福祉協議会
63-3246(代)
相談は無料、秘密は厳守します。

行政相談開設のお知らせ

ジャンボタニシ農業防除補助について

岩出市では、水稲に被害を与えるジャンボタニシ(スタミリンゴガイ)の発生が見られます。

その被害を抑制するため、農薬を購入する者に対し費用の一部を補助しています。

詳しいことは、岩出市役所 事業部農林経済課までお問い合わせ下さい。

平成18年度「はかり」の定期検査について

左記日程で「はかり」の定期検査を実施します。取引きや証明に使用している「はかり」は、この検査を必ず受けてください。

実施場所 岩出地区公民館

実施月日 6月23日(金)

実施時間 10時～12時

13時～16時

お問い合わせ

和歌山県商工労働総務課

計量指定班 TEL 073-441-2713

募集案内

1. 募集人数…3名

2. 応募資格

① 20歳以上の岩出市民

② 男女共同参画について関心が高く、積極的に参加できる方

③ 平日2時間程度、委員会に出席できる方

3. 締切日…平成18年5月31日(水) 消印有効

4. 応募方法

官製ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号及び簡単な自己紹介(応募動機等)を記入の上、岩出市役所市長公室あて郵送してください。FAX、E-mailでも受け付けています。

5. 委員の選考…応募者多数の場合は、抽選とします。

6. 委員の任期…プランを策定し、市長に報告するまで。

問い合わせ・申し込み先

〒649-6292 岩出市西野209番地 岩出市役所市長公室

TEL.62-2141 (内線113)、FAX.63-5229

E-mail: koushitsu@city.iwade.lg.jp

岩出市男女共同参画プラン策定委員会委員募集のお知らせ

岩出市では、平成15年度に、あらゆる分野で女性と男性が

対等のパートナーとして参画し、生き生きと暮らせる社会を築くための指針となる「男女共同参画プラン」を策定し、推進・啓発をしています。プラン策定から3年が経過した今年、更なる男女共同参画社会の実現に向けてプランの見直しを行います。

そこで、市民の皆様方のご意見をいただくため、委員を公募します。

国民年金保険料の 学生納付特例制度 について

保険年金課 国民年金係
(内線 164 ~ 166)

国民年金に加入しなければなりませんが、ほとんどの学生は所得がなく、保険料を納めることが困難なため在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」があります。

保険料の支払いが困難なときは、未納のままにせず「学生納付特例制度」の申請をしてください。

また、学生納付特例期間中は将来の老齢基礎年金の受給資格期間(25年)には算入されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受け取るために、学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。

詳しくは、保険年金課 国民年金係まで。

▼対象者は
大学・大学院・短大・高等専門学校・専修学校・専門学校等の学生で、本人の前年分所得が原則として118万円以下(扶養親族等がない場合)の方です。

▼手続きは
市役所国民年金係の窓口にて学生証又は在学証明書(いづれもコピー可)・年金手帳・認め印を持参し、申請をしてください。

毎年申請が必要ですので、昨年度承認された方も改めて手続きをしてください。

現在、平成18年4月分から承認を受けようとする方の申請を受けておりますので、5月中にお願いいたします。

▼承認されたら

学生納付特例期間中の病気やけがで障害者になったときには、障害基礎年金が支給されます。

また、学生納付特例期間は、老人保健法の適用を受けていない方。

② 厚生年金や各種共済組合など(国民年金は除く)の老齢(退職)年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年以上(または40歳以降の加入期間が10年以上)ある方。

右記に該当している方で、年金をもらう手続きをすると年金証書が送られてきますので、年金証書・国民健康保険被保険者証・印鑑をご持参のうえ、14日以内に国保係へ届け出て下さい。



退職者医療制度について

保険年金課 国保係
(内線 192・193)

◎対象となる方

国民健康保険に加入している方で、次の条件のすべてに該当する方(退職被保険者本人)とその被扶養者が対象となります。

① 老人保健法の適用を受けていない方。

② 厚生年金や各種共済組合など(国民年金は除く)の老齢(退職)年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年以上(または40歳以降の加入期間が10年以上)ある方。

右記に該当している方で、年金をもらう手続きをすると年金証書が送られてきますので、年金証書・国民健康保険被保険者証・印鑑をご持参のうえ、14日以内に国保係へ届け出て下さい。

今月は「じゃこと大豆の炊き込みご飯」をご紹介します。

【料理のいわれ、特徴】

更年期を過ぎると、骨からカルシウムが溶け出すのを防ぐ女性ホルモンの分泌が減少するため、骨粗しょう症を招きやすくなる。大豆イソフラボンは体内で女性ホルモンと同じような働きをし、じゃこはカルシウムを多く含む食品であり、骨の成長を助けるので料理に使ってみました。

| 料理名 | じゃこと大豆の炊き込みご飯 | グループ名 | さくらグループ |
|---------|---------------|-------|--|
| 【材料】 | | 【作り方】 | |
| 米 | 4合 | ① | 大豆1合を洗って、フライパンで表面に少しこげ目が付く程度に中火で煎る。 |
| 大豆 | 1合 | ② | 米を洗い昆布1枚を入れ、①の大豆をあたたかいうちに入れる。 |
| じゃこ | 15g | ③ | しょうが、人参、ゴボウはそれぞれ千切りにする。 |
| しょうが | 15g | ④ | ②にじゃこと③の野菜を入れ、調味料も全て加えて30分置いてから炊く。 |
| 人参 | 20g | ⑤ | 炊き上がったたら昆布を取り出す。三つ葉を1cmの長さに切り、葉を少し残して後は炊き上がったご飯に混ぜる。 |
| ゴボウ | 20g | ⑥ | 盛りつけた時に、残しておいた三つ葉の葉を2~3ヶ所にちりばめる。 |
| 三つ葉 | 45g | | |
| 昆布 | 1切れ | | |
| しょう油 | カップ1/4 | | |
| みりん | カップ1/4 | | |
| かつおだしの素 | 1袋(小袋) | | |

米や地域の食材を使った料理

～岩出町生活研究グループ協議会大会
に出展された料理から～



さくらグループ

和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験のお知らせ

和歌山市下水道部
下水道総務課内

TEL 073-4335-1093

和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験のお知らせ

①試験日

平成18年7月9日(日)

②試験会場

国立和歌山大学

③申込書配布・受付場所

和歌山市下水道総務課
紀の川市下水道課

(配布のみ)

那賀振興局建設部総務課

④申込書配布期間

5月15日(月)～

5月19日(金)まで

⑤申込書受付期間

5月22日(月)～

5月26日(金)まで

⑥受験講習

受験講習制度があります。

平成18年7月2日(日)

(○希望者のみ)

問合せ先

日本下水道協会

和歌山県支部

試験等運営委員会事務局

固定資産税納期

平成18年度固定資産税第1期分と全期前納分の納期限は、**5月31日**です。

期日に遅れないようお納めください。

事業主の皆さまへ 和歌山労働局からのお知らせ

平成18年度の労働保険料の申告・納付手続きは5月22日までにお願いします。

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働けるための保険です。

労働保険の保険料は、年度当初に換算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することになります。

平成18年度の労働保険料の申告・納付の手続きは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室、又は最寄りの労働保険年度更新集合受付会場で5月22日までに行ってください。

なお、平成18年4月1日から労災保険率等が改正されるため、平成18年度の労働保険料の概算保険料の申告から、労災保険率が変わりとなります。

詳しくは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室(073-4222-2175)まで、お問い合わせください。

スポーツ 主な大会結果

和歌山レディース卓球大会

○日時 平成18年2月26日(日)

○場所 和歌山市立 松下体育館

○結果 2位グループ3位

岩出クラブ(小林公子・保井廣子)

2位 山東・朝稻 (那賀クラブ)

[女子A]

優勝 北野・西出(那賀高校)

2位 土岐・茶谷(キララ)

[男子B]

優勝 土岐・藤川(那賀高校)

2位 山之上・浜口 (那賀クラブ)

紀の川市誕生記念 剣道練成大会

○日時 平成18年3月12日(日)

○場所 紀の川市打田体育館

○結果

(個人戦)

・小学生一・二年の部

優勝 奥谷祥大(岩出入ボ少)

3位 上杉優士(岩出入ボ少)

・小学生三・四年の部

優勝 山本農平(岩出入ボ少)

3位 堀内怜央(岩出入ボ少)

・小学生五・六年の部

優勝 土井昂祐(岩出入ボ少)

[女子B]

優勝 泉・坂野(那賀高校)

2位 佐竹・国本(キララ)

[男子C]

優勝 山裾・瀬藤(振興局)

2位 松山・岩田 (那賀クラブ)

[男子D]

優勝 土岐・峰山(オレンジ)

2位 杉岡・森下(振興局)

[E]

優勝 伊藤・金田(近畿大学)

2位 田中・中村(近畿大学)

[混合ダブルス]

優勝 鯉田・早(キララ)

2位 鈴木・久保(オレンジ)

優勝

2位

優勝

2位

優勝

2位

優勝

2位

第14回岩出オープン バドミントン大会

○日時 平成18年3月19日(日)

○場所 岩出町民総合体育館

○結果

(男子)

優勝 山東亮・平野晃 (那賀高校)

優勝 山東亮・平野晃 (那賀高校)



国保への届出は必ず14日以内に

| | こんなとき | 届出に必要なもの |
|---------------------|------------------------|--------------------------|
| 国保にはいるとき | 他の市町村から転入してきたとき | 印鑑 |
| | 職場の健康保険の資格がなくなったとき | 印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書 |
| | 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき | (資格喪失日の分かる書面) |
| | 子どもが生まれたとき | 印鑑、保険証 |
| 国保をやめるとき | 生活保護を受けなくなったとき | 印鑑、保護廃止決定通知書 |
| | 他の市町村に転出するとき | 印鑑 |
| | 職場の健康保険にはいったとき | 印鑑、国保と健保の両方の保険証 |
| | 職場の健康保険の被扶養者になったとき | |
| その他 | 国保の被扶養者が死亡したとき | 印鑑、保険証 |
| | 生活保護を受けるようになったとき | 印鑑、保険証、保護開始決定通知書 |
| | 退職者医療制度の対象になったとき | 印鑑、保険証、年金証書 |
| | 町内で住所が変わったとき | 印鑑、保険証 |
| 世帯主や氏名が変わったとき | | |
| 世帯が分かれたり、いっしょになったとき | 印鑑、保険証、在学証明書 | |
| 修学のため、別に住所を定めるとき | | |
| | 保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき | 印鑑、身分を証明するもの(使えなくなった保険証) |

差別をなくす 啓発作文入選作品

佳作

二つのじぶんの力

山崎小学校 2年 中屋 実優
(学年は入選当時の学年です。)

(財和歌山県人権啓発センターでは、「日常生活の中でさまざまな人権問題について気づいたことや学んだこと」をテーマに県内の学校に通う児童・生徒を対象に平成17年7月1日から9月5日までの間、作文を募集しました。

8,673点の応募作文の内、入選作品が60点ありました。岩出市から10名の方が入選されましたので、4月から10回にかけて紹介していきます。

ことばには、二つの力があります。いい力とわるい力の二つの力です。

いい力は、人に元気をあたえ、わるい力は人をきずつけます。

わたしがねつを出したり、しんどくなったとき、早く元気になつてねと、友だちから手紙をもらったとき、わたしは早く元気になるつもりです。

でも、なかよしの友だちとあそんでいたら、けんかして、「かえれ。」といわれたとき、わたしはとてもいやな、なきたい気持ちになりました。

わたしは、もうそんなかなしい思いをしたくないの、いいことばをたくさんつかって、きずついている友だちをばげましたり、元気にしたりしたいなと思いました。



三袋お

車間距離保ち円満夫婦仲

あの世行き妻より先を祈願する

同好会私に素敵な夢くれる

岩出市と筆太に書く初便り

海馬打ち基盤の上を駆け廻す

司法の目加害者だけになぜ甘い

子を論す母の言葉に嘘はない

酒飲んで二連覇逃がす自分から

ニュー岩出明日を励む道も出来

美しく老いたし励むボランテニア

告知より半年過ぎた顔の春

肩の荷を降ろすと覗く青い空

ネクタイはやはり信頼されるかも

私利私欲祈れば神も横を向く

列島をテレビで魅せた王ジャパン

初めての方も一度覗いてください。皆さんのご入会をお待ちしております。詳しくは川柳岩出事務局 和田 (六一―三四六九) までお電話ください。

- 福田 斌
- 福田 武幸
- 藤井 幸子
- 村中 悦男
- 目取真ちか
- 湯川 夕陽
- 湯峯 保子
- 吉田 泰司
- 和田 良一
- 上岡 正直
- 榎本 風化
- 小倉 アサ
- 小谷 啓
- 田村 政治
- 鳥羽 正義

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館

(根来 1472 番地の 1) ☎ 62-7222



おはなし会のお知らせ

場所：岩出図書館おはなし室

☆おはなしドロップス

図書館ボランティア「おはなしドロップス」のみなさんによるおはなし会です。毎月第1日曜日に行う予定です。詳しい内容については、岩出図書館の掲示板をご覧ください。

今月は、5月7日(日)

第1部 13:30～14:00 (30分) 対象…幼児

第2部 14:15～14:45 (30分) 対象…小学生

☆おはなしのとびら

朗読グループ「岩出やよい会」のみなさんによるおはなし会です。毎月第3土曜日に行う予定です。詳しい内容については、岩出図書館の掲示板をご覧ください。

今月は、5月20日(土)

第1部 10:30～11:00 (30分) 対象…幼児

第2部 11:15～11:45 (30分) 対象…小学生

おりがみであそぼう!

5月5日の「子どもの日」の事業として、「おりがみであそぼう」を開催します。

おりがみは紙のマジック! おりがみの世界にどうぞ!

▷日時

5月5日(金)

午後1時30分～3時00分

▷場所

岩出図書館 大会議室

▷対象者

小学生 50名 (先着順)

▷申込方法

図書館カウンターで受付。

▷費用 無料

平成 18 年度法務省人権啓発活動地方委託事業

こどもたちの内なる力

4月に開催しました「絵本のこころ こどものこころ」に続いて、平成 18 年度法務省人権啓発活動地方委託事業の第 2 弾として、講演会「こどもたちの内なる力」を開催します。

講師には「ガンが病気じゃなくなったとき」の著者で、愛知医科大学看護学部非常勤講師の岩崎順子さんをお招きします。

6月3日(土) 午後1時30分～

場所 岩出図書館 大会議室

定員 先着 100 名

その他 一時保育あり (1 歳から就学前まで)

一時保育を希望される方は 5 月 30 日までにお申し込み下さい

岩崎順子 (いわさき じゅんこ) さん

夫のガン発見から自宅でなくなるまでの体験をまとめた『ガンが病気じゃなくなったとき』の著者。小冊子として自费出版し、7,000 部の増刷を重ねた同著が昨年 9 月、これまで書ききれていなかった思い出や今の心境などを新たに盛り込み、東京の出版社から単行本として発行されました。海南市在住。

5月のカレンダー

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

☆本はひとり5冊まで2週間借りることができます。

☆ AV 資料はおひとり3点まで1週間借りられます。

中央公民館図書館・上岩出地区公民館図書室

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

印は休館日です 印は閲覧のみです (貸出はできません)

市民憲章の文案を募集します

平成 18 年 4 月 1 日「岩出市」誕生の記念すべき年に、私たちの岩出市を活力あふれ、住んでよかったと思えるまちにするため、すべての市民の生活の基準となる「岩出市市民憲章」を制定することとなりました。

市民憲章の制定にあたっては、市民の総意を反映することが大切なことでもありますので、市民憲章の文案を広く市民の皆様方から募集いたします。ふるってご応募下さい。



岩出町民憲章

私達は緑の山と紀の川の清流に育まれた岩出町の町民であることに誇りをもち平和でより豊かな町をつくるためこの憲章を定めます

自然を大切にきれいな町をつくりましょう
 人を愛し助けあう笑顔の町をつくりましょう
 健やかで生きがいをもつ町民になりましょう
 教養を高め歴史と文化を愛する町民になりましょう
 産業を盛んにし活力あふれる町づくりに努めましょう

◆市民憲章の内容と形式

岩出市民であることの自覚と誇りをもって実行できる目標として、だれもが理解できる内容にして下さい。

形式は前文と本文にし、前文は岩出市のまちの特色を表し、本文は 5 項目程度の簡易な標語形式とし、わかりやすい簡単な言葉を用いて下さい。(前文は 100 文字以内、本文は 1 項目 30 字程度とします。)

◆応募資格

岩出市民及び岩出市内の事業所、学校等に勤務、通学している人。

◆応募方法

- 応募用紙は自由です。官製はがき、FAX、電子メールなど応募方法は問いません。
- 応募は、ひとり、一点限りとします。
- 応募用紙には、住所、氏名、年令、職業（学生・生徒は学校名、学年）及び電話番号を明記して下さい。

◆応募・問い合わせ

〒649-6292 岩出市役所市長公室 TEL：62-2141 FAX：63-5229
 電子メール：koushitsu@city.iwade.lg.jp

◆応募締切 平成 18 年 5 月 19 日(金) (当日消印有効)

◆選考の方法

応募作品の中から「岩出市市民憲章制定委員会」が優秀作品を選考し、決定します。(一部を補作する場合があります。)

優秀作品については、広報紙において発表するとともに、市民憲章策定後、記念品を差し上げます。

◆作品の取り扱い

- 応募作品に関する一切の権利は、岩出市に帰属し、作品はすべて返却しません。
- 市民憲章を表示した「碑」を建立します。